（別紙様式4）

令和8年11月30日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東京ビューティーアート専門学校	平成11年12月10日	中村　光一	〒　113-0033 （住所）　東京都文京区本郷3丁目37番8号 （電話）　03-5805-1251
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人三幸学園	昭和60年3月8日	鳥居　敏	〒　113-0033 （住所）　東京都文京区本郷三丁目23番16号 （電話）　03-3814-6151

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
衛生	衛生専門課程	美容科	平成13(2001)年度	－	平成27(2015)年度

学科又は専攻科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、美容業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の美容業界を担う人材を養成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	（取得可能な資格）美容師国家資格・ABEまつ毛エクステンションAssistantdirector・トータルメイクアップ検定ベーシック・JNECネイリスト技能検定2～3級・パーソナルカラーコーディネート検定ベーシック・ブライダルメイクアップ検定・花嫁着付け3級・きもの講師免許2～3級・サービス接遇検定1～3級 美容師国家資格を取得し、美容技術を通して社会で活躍する人材を育成する。

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	67　単位	19 単位	59 単位	2 単位	0 単位	28 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
216 人	165 人	6 人	4%	11 %

就職等の状況

■卒業者数(C)	62	人
■就職希望者数 (D)	59	人
■就職者数(E)	59	人
■地元就職者数 (F)	58	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	98	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	95	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　7　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

ヘアサロン、まつ毛エクステサロン、ネイルサロン、ブライダルサロン等

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/course/beauty/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		67 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	4 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
	うち必修単位数	47 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	2 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	25 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	8 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	1 人
計		34 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	25 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月30日　14：00～16:00/第2回　令和9年2月3日　12:00～14:00
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

教育課程編成員会を通じて地域産業振興に関する知見を得るため、美容振興会に参画いただいており、学会有識者に関しては美容学会に参加いただいている。また実務に関する知見を有するとして、実習指導で学生と関わっていただいている美容の役職者に参画いただき、業界における人材ニーズについて意見をいただいている。
美容業界の就職先企業から卒業生に関するアンケート回答を取得・集計し、教育課程編成委員会の際に報告したうえで今後の業界職員に求められる技能等について意見収集を行っている。また実習先・就職先で使われている、美容業界で新たに必要となっている知識・技術について、委員会前後に詳細なヒアリングを行い、授業内容への導入を検討している。
これらの取組を行うことで、（1）カリキュラムの企画・運営・評価、（2）各授業科目の内容・方法の充実及び改善、（3）教科書・教材の選定、（4）その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修等を検討する際に参考としている。
美容業界の就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界動向や求められる人材要件、及び業界のニーズを正確に捉え、本校のカリキュラムや授業内容を見直すよう努めている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年9月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
木下　美穂里	NPO法人日本ネイリスト協会理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
野田　かをり	パルファン・クリスチャン・ディオール株式会社 営業本部リテールヒューマンリソースマネージャー	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
米山　実	株式会社アッシュ副社長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
小倉　裕子	東京ビューティーアート専門学校　副校長		－
渡部　景子	東京ビューティーアート専門学校　副校長		－
衛藤　薫	東京ビューティーアート専門学校　主任		－
青波　翔子	東京ビューティーアート専門学校　主任		－
藤原　菜穂子	東京ビューティーアート専門学校　主任		－
田村　達也	東京ビューティーアート専門学校　主任		－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

＊授業内容について（1年次に1週間程度、連携企業先で現場実習を実施し、美容業界に必要な知識を習得する）
＊評価について（連携企業による項目別の評価をもとに最終評価に反映させ、成績認定を行うものとする）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
サロンワークA	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。また、お客様を知る力・伝える力・おもてなし力などのサロンマナーを理解・実践する。□	株式会社COA
サロンワークF	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。また、お客様を知る力・伝える力・おもてなし力などのサロンマナーを理解・実践する。□	株式会社AMA
美容実践Ⅱ-A	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。また、実際に現場で使える実践的な技術を企業の方から学ぶ。□	The City and Guilds of London Institute
美容実践Ⅱ-F	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。また、実際に現場で使える実践的な技術を企業の方から学ぶ。□	株式会社ALLZ
着付け	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	着付けに関する技術の習得や付随する知識を蓄えることにより、今後の接客へ役立てる。	株式会社K・Wプロジェクト

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の美容業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ワインディング技術向上研修	連携企業等：	株式会社SCREEN
期間：	令和8年8月20日(木)	対象：	教職員(4名)
内容	外部コンテストのワインディング技術で入賞するための知識およびコーチング法のレクチャー		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	AI時代の美容業界で「未踏の市場」を創る人材とは何か −教育が変われば、業界の未来は変わる−	連携企業等：	株式会社オシアスター 手塚 拓海　様
期間：	令和8年8月20日(木)	対象：	教職員（33名）
内容	AI時代の美容業界で求められる理想の教員像を理解する		
研修名：	生きる力を育てよう	連携企業等：	株式会社L＆Rヴィレッジ 喜多川 泰　様
期間：	令和8年8月24日(月)	対象：	教職員(80名)
内容	教員として学生に「人間力」を身につけさせる重要性とアプローチ方法について学ぶ		
研修名：	VRゴーグル使用方法の確認および授業での活用方法のための研修	連携企業等：	株式会社スリー
期間：	令和8年9月24日(木)	対象：	教職員(6名)
内容	学生へのVRゴーグル使用方法のための説明と、VRゴーグルの活用方法のノウハウについて学ぶ		

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ワインディング研修	連携企業等：	株式会社KENJI
期間：	令和9年3月12日(金)	対象：	教職員(20名)
内容	教員のワインディング技術向上およびコンテスター育成のためのノウハウについて学ぶ		
研修名：	コンテスト対策研修	連携企業等：	株式会社スペースネイル
期間：	令和9年10月25日（月）	対象：	教職員(10名)
内容	成果を残せるコンテスター育成のレクチャー		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	合理的配慮の指導法研修	連携企業等：	調整中
期間：	令和9年3月5日（金）	対象：	教職員（110名）
内容	ADHDなどの障害を抱える学生への指導法レクチャー		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年9月30日現在

名　前	所　　属	任期	種別
石川　茜	FAVORIX BEAUTY株式会社　経営企画室主任	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業関連
岡西　美緒	株式会社TAT 東日本営業部　課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業関連
関根　孝文	株式会社Lond　副社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業関連
中島　えり	第13期卒業生　エステサロンピアリ瑞江経営者	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
平井　宏子	SANKO日本語学校東京　専門課長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	学識経験者
齋藤　亜希	飛鳥未来きずな高校お茶の水キャンパス　キャンパス長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	学識経験者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/disclosure/		
公表時期	令和8年7月15日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.sanko.ac.jp/tokyo-beauty/disclosure/		
公表時期	令和8年5月12日		

授業科目等の概要

	（衛生専門課程　美容科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			保健Ⅰ	適切な美容を行うために人体の保健と皮膚科学を解剖学的ならびに生理学的に理解し、「美容実習」および「美容の物理化学」と関連させながら知識を習得する。	1年通	1	○			○			○	
2	○			保健Ⅱ	適切な美容を行うために人体の保健と皮膚科学を解剖学的ならびに生理学的に理解し、「美容実習」および「美容の物理化学」と関連させながら知識を習得する。	2年通	2	○			○			○	
3	○			文化論Ⅰ	美容業界人として必要な理容業・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファション文化史の流れを習得する。	1年通	1	○			○			○	
4	○			文化論Ⅱ	美容業界人として必要な理容業・美容業の歴史を学び、創造を広げるエッセンスとなる日本・西洋のファション文化史の流れを習得する。	2年通	1	○			○			○	
5	○			運営管理	美容経営者として活躍する上で必要とする知識の基礎を理解する。	2年通	1	○			○			○	
6	○			美容技術理論Ⅰ	美容業界で活躍していくために、美容全般の技術と理論について習得する。	1年通	3		○		○			○	
7	○			美容技術理論Ⅱ	美容業界で活躍していくために、美容全般の技術と理論について習得する。	2年通	2		○		○			○	
8	○			関係法規・制度	美容の業に対する美容師法による規制と、行政による指導監督制度、およびその他の美容の業の関連法規に関する知識の習得を図る。	2年通	1	○			○			○	
9	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	1年通	1	○			○			○	
10	○			衛生管理Ⅱ	公衆衛生について学び、感染症と環境衛生、消毒の義務や目的など、サロンにおける衛生管理を学ぶ中で、衛生面について理解する。	2年通	2	○			○			○	
11	○			香粧品化学	美容器具や香粧品等に関する科学的知識を通し、美容を適切に行う能力と態度を育てる。「美容保健」、及び「美容実習」と関連させながら、実際的な知識を習得する。	2年通	2	○			○			○	

12	○			美容実習Ⅰ-A	美容師国家試験第２課題ワインディング技術について基礎を理解し習得する。	1年前	3			○	○		○	○	
13	○			美容実習Ⅰ-B	シャンプーイングの目的と頭皮毛髪の基本的知識を習得し、施術内容によるシャンプーイングの違いを知る。	1年前	3			○	○		○	○	
14	○			美容実習Ⅰ-C	国家試験カットは美容師国家試験第１課題レイヤーカットの構成・基礎知識を習得し、ヘアアレンジは頭部の名称からヘアアレンジの基礎技術・現場での基礎技術を習得する。	1年前	3			○	○		○	○	
15	○			美容実習Ⅰ-D	美容師国家試験第１課題カッティングの構成を理解し、国家試験規定時間内での合格基準の技術を習得し、美容師国家試験第２課題オールウエーブ技術について基礎を理解し習得する。	1年後	3			○	○		○	○	
16	○			美容実習Ⅰ-E	ワインディングは美容師国家試験第２課題ワインディング技術を試験時間内に巻くことができ、国家試験レベルの技術を習得し、ヘアアレンジは頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を習得する。	1年後	3			○	○		○	○	
17	○			美容実習Ⅰ-F	美容室として現場で求められる資質や運営方法を具体的に理解する。	1年後	2			○		○	○		○
18	○			美容実習Ⅱ-A	美容師国家試験合格に向けた授業で試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年前	2			○	○		○	○	
19	○			美容実習Ⅱ-B	美容師国家試験合格に向けた授業で試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年前	2			○	○		○	○	
20	○			美容実習Ⅱ-C	美容師国家試験合格に向けた授業で試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年後	3			○	○		○	○	
21	○			美容実習Ⅱ-D	美容師国家試験第１課題カッティングの構成を理解し、国家試験規定時間内での合格基準の技術を習得し、美容師国家試験第２課題オールウエーブ技術について基礎を理解し習得する。	2年後	3			○	○		○	○	
22	○			美容実習Ⅱ-E	美容師国家試験合格に向けた授業で試験時間内に合格基準を満たす技術を習得する。	2年後	3			○	○		○	○	
23			○	ビジネスマナーⅠ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につける。	1年前	1	○			○			○	
24			○	ビジネスマナーⅡ	敬語の使い方や履歴書の書き方、ビジネス文書の書き方など社会人としての考え方、ルールやマナーを身につけ、美容業界の現状やニーズを把握し、SNS・WEB・フォトスキルを活用したマーケティング・集客を理解し実践できるようになる。	1年後	1	○			○			○	
25			○	カラー＆ファッション	色に関する知識、法則、技法を理解する。	1年通	1	○			○		○		

26			○	着付け	着付に関する知識・技術を身につける。	2年通	2		○		○			○	○
27			○	ヘアアレンジ	頭部の名称からヘアアレンジの基礎知識・現場での基礎技術を出来る様にする。	1年通	2		○		○			○	
28			○	未来デザインプログラム	三幸学園の教育理念である「技能と心の調和」を体現する為の授業として、7つの習慣を体系的に学ぶことで、社会人／職業人としてあるべき人格を高め、主体性を発揮して物事にチャレンジできる人材に成長する。	1年通	1	○			○		○		
29			○	キャリアデザイン	自己成長と社会適応力を高め、充実した社会人へ向けての準備をする。	1年通	1	○			○		○		
30			○	就職対策Ⅰ	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付ける。	1年通	1	○			○		○		
31			○	就職対策Ⅱ	就職するうえで必要な知識や心構えを身に付けさせ、卒業時にはすべての人に感謝の気持ちを持ち愛される存在になっている。	2年通	1	○			○		○		
32			○	美容実践Ⅰ-A	ヘアーはサロンワークで必要なカットスタイルの基礎を理解し、スタイルに合わせたブローやスタイリングを学ぶ。カラーリングの基礎を理解し、実践的に学ぶ。メイクはスキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	1年後	3		○		○			○	
33			○	美容実践Ⅰ-C	着付に関する知識・技術を身につける。	1年後	3		○		○			○	
34			○	美容実践Ⅰ-D	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できる。	1年後	3		○		○			○	
35			○	美容実践Ⅰ-E	ネイル検定対策はネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践できる。 ベーシックメイクはスキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	1年後	3		○		○			○	
36			○	美容実践Ⅰ-F	ヘアカラーリストとして基本的なカラーの考え方が理解・実践できる。 ベーシックメイクはスキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できる。	1年後	3		○		○			○	
37			○	美容実践Ⅱ-A	ヘアはパーマネントウェーブの理論を学び薬剤の特徴、仕上がり、使用目的に応じた使い方を学ぶ。コンテストにおいて必要なテクニックやカラーデザインを身に付け、デザインに応じたスタイル作成。メイクはメイクアップ技術と理論を理解し、サロンスタイルで使用できるメイクを学ぶ。	2年前	3		○		○			○	○

38			○	美容実践Ⅱ-C	エステは身体や皮膚の生理機能に基づいたフェイシャル・ボディトリートメントを学び、エステティックの流れ、基本の手技を覚え一つ一つの手技の意味を理解する。メイクはスキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	2年前	3		○		○			○	
39			○	美容実践Ⅱ-D	基礎的なネイル技術から実践的な技術としてチップを使った補強を学び、ＪＮＡジェルネイル検定初級取得から中級までの技術やデザインジェルをマスターし、サロンで接客のできる技術を習得する。	2年前	3		○		○			○	
40			○	美容実践Ⅱ-E	ネイルは基礎的なマニキュア技術を実践でき、ＪＮＥＣネイリスト検定３級取得と様々なアート技術を学び、説明し実践できる メイクはスキンケアからフルメイクまでのメイクの技術を習得し現場を意識して実践できるようになる。	2年前	3		○		○			○	
41			○	美容実践Ⅱ-F	ヘアカラーリストとして応用的なカラーの考え方が理解・実践できる。 ベーシックメイクは人に合わせたメイクの技術を習得し現場を意識して実践できる。	2年前	3		○		○			○	○
42			○	サロンワークA	VR動画学習やサロン実習の体験を通し、自身の美容師としてのビジョンを明確にする。 明確化されたビジョンから逆算して、必要なスキルを学ぶ。	2年通	4		○		○			○	○
43			○	サロンワークC	ネイルについて歴史などの背景から始まり各部名称や病気・消毒法などを理解し、基礎的なマニキュア技術を実践でき、ブライダルの基本知識を現場を意識しながら実践する。	2年通	4		○		○			○	
44			○	サロンワークD	まつ毛エクステンションの理論、眼の周りの病気、禁忌、薬剤の使い方、装着の仕方を学び、実践に慣れさせる。	2年通	4		○		○		○	○	
45			○	サロンワークE	まつ毛エクステンションの取り扱いや正しい知識技能による装着。	2年通	4		○		○			○	
46			○	サロンワークF	まつ毛エクステンションの取り扱いや正しい知識技能による装着。	2年通	4		○		○			○	○
合計					46 科目					108 単位						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に卒業の認定を行う。卒業要件単位数は３１単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	原則として教育課程に定められている順序で履修する。 着付け、美容実践Ⅱ-A、美容実践Ⅱ-F、サロンワークA、サロンワークFにおいては必履修科目とおいている。	１学期の授業期間	15 週